論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博　士（　学術　）	氏名	妹尾　あいら
学位授与の要件	学位規則第４条第①・２項該当		

論　文　題　目

広島県尾道市旧市街地における自由徘徊ネコとヒトとの共生に関する研究

論文審査担当者

主　　査	教　授	谷田　創
審査委員	教　授	都築　政起
審査委員	教　授	河合　幸一郎
審査委員	准教授	黒川　勇三

〔論文審査の要旨〕

近年、東京都谷中の下町や尾道市旧市街地の観光地がメディアを通してネコの街として紹介され、多くの観光客が訪れるなど、ネコの観光資源化が進んでいる。しかしその一方で尾道市旧市街地では、ネコの糞尿被害や人獣共通感染症の危険性など、公衆衛生の悪化が問題となっている。また、自由徘徊ネコの中には病気の個体もいることから、ネコの福祉を危惧する声もあり、旧市街地のネコとヒトの関係は良好であるとは言えない。

そこで本研究は、旧市街地に生息する自由徘徊ネコを長期的に調査し、ネコの問題をヒト側とネコ側の両視点に立って考察することで、今後のネコとヒトの共生のあり方について考えることを目的とした。本論文は全６章で構成された。

「第Ⅰ章　序論」

ネコの歴史、品種、繁殖、病気、個体数の変遷、分類、自由徘徊ネコの観光資源化とその問題、わが国における自由徘徊ネコとその問題、動物福祉、本研究の目的について述べられている。

「第Ⅱ章　尾道市旧市街地の自由徘徊ネコの福祉について個体数の経年変化を通して考える」

ルートセンサス法を用いてネコの個体識別調査を３年間にわたり行った結果、調査１年目には、山手地区に 124 頭、商店地区に 80 頭のネコが生息していた。しかし、2 年後に生息を確認できた個体は山手地区で 25 頭と商店地区で 14 頭だけで、多くの個体は病気や怪我によって地区内で死亡したと考えられ、旧市街地のネコの福祉状況はかなり深刻であることが明らかとなった。

「第Ⅲ章　尾道市旧市街地の自由徘徊ネコの福祉について給餌行為を通して考える」

山手地区の５つの給餌場所で餌を与えられている給餌個体と、給餌場所には来ない非給餌個体の間で福祉の状態と行動を比較した結果、43 頭の給餌個体と 144 頭の非給餌個体が観察された。非給餌個体の方が健康に問題のある個体の割合が有意に高かった。給餌に加えて健康管理と不妊去勢手術を並行して行うことで、ネコの福祉状態を改善できることが示唆されたが、一方で給餌は特定の地域にネコを棲み着かせてしまうので、糞尿被害などの問題に発展することが危惧された。

「第Ⅳ章　尾道市旧市街地の自由徘徊ネコによる糞尿被害の軽減について酢酸及びイソ吉草酸を含有した忌避剤の効果の検証を通して考える」

山手地区の４つの寺院において酢酸及びイソ吉草酸を含有する忌避剤がネコの侵入行動と排糞行動を抑制する効果について検証した結果、忌避剤は侵入行動を完全に抑止することはできなかったものの、侵入回数を有意に低下させることができた。また忌避剤はネコの排糞量を有意に減少させることができた。しかし、忌避剤の臭いがヒトにとっても不快感を与えることから、ヒトが頻繁に訪れる場所で利用するためには臭いの改善が必要であることが指摘された。

「第Ⅴ章　尾道市旧市街地の自由徘徊ネコによる糞尿被害の軽減について酢酸、イソ吉草酸及びシトラールを含有した忌避剤の効果の検証を通して考える」

ヒトに対する不快臭を低減するためにシトラールを添加した忌避剤がネコの侵入行動と排糞行動を抑制する効果について検証した結果、シトラールを添加しない忌避剤と同様にネコの侵入行動に対して一定の抑制効果を示したが、排糞行動に対する効果はやや不安定であった。以上の結果から、ヒトが頻繁に立ち寄らない場所については、第Ⅳ章で検証した忌避剤が糞尿被害の軽減に有効であり、ヒトが頻繁に立ち寄る場所では、シトラールを添加した忌避剤がある程度の軽減効果があるものと考えられた。

「第Ⅵ章　総括」

第Ⅱ章から第Ⅳ章までの研究成果を踏まえながら、尾道市旧市街地が今後野良ネコとの共生のために取り組むべき具体的な対策について提案した。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。